



## 16年度決算審査特別委員会

### 膨大な決算項目を審査

### 6項目を不認定(反対)に



## 財政危機宣言の徳島市…

## ムダな公共事業など

## 中止や見直しをせよ!

一月十六日から十九日までの四日間、決算審査特別委員会が開かれ、市議会で選出された各会派の代表九名で、平成十六年度決算を審議しました。審査する決算項目は一般会計、特別会計全てにわたる膨大なものですが、四日間の質疑を通して、六項目が「ムダな公共事業」や部落解放同盟への実質補助金であることなどが判明…不認定(反対)としました。日本共産党の私以外は、全て認定(賛成)しました。不認定とした事項、また、指摘・要望した事項を、シリーズで、「ホッとニュース」に掲載します。

### 不認定・その①

#### 「鉄道高架」

#### 財政破壊と町壊し

「財政破壊」と「町壊し」の鉄道高架事業を、6つの理由を挙げ中止を求めました。

**第一**に、財政危機宣言の徳島市が、千億円もする鉄道高架事業をすすめると、財政を破綻させてしまうこと。**第二**に、「お花畑踏切」さえ混雑していないこと。**第三**に、鉄道高架を計画している大半が牟岐線で、一日わずか六十一本しか通らず、鉄道高架が完成する二十年后に存続しているかさえ疑問であること。**第四**

に、南北自動車道計画は消滅しており、国土交通省も、「徳島駅周辺は」鉄道高架でなく、自由通路でよい」と説明していること。**第五**に、二軒屋は、「鉄道高架を伴うまちづくりには一切応じない」としていること。**第六**に、鉄道高架で、まちが分断され、生活環境が壊され、事故が増えること。佐古駅周辺が実証していること…を挙げ、認定できないと表明しました。



### 不認定・その②

#### 「広域農道」

#### 猿やイノシシしか

#### 通らない…立派な道路

「広域農道」は、上勝町から徳島市の八多町まで、山の上の方に立派な道路を建設している県営事業の負担金ですが、地元の人たちが「猿やイノシシしか通らない」と揶揄している『ムダツカイの典型工事』です。

「この道路を何のためにつくっているのか」と質問しましたら、「みかん、すだち、野菜、ブロイラーなどを、県内及び京阪神に送る道路で、今の道路は渋滞になって、輸送体系が充分でない」との答弁…地元の人たちは、「こんな道路をわざわざつくらなくても、今の道路を使って、農産物を輸送しており、それで充分」と言っています。

今までにつき込んだ徳島市のお金は二億九千二百万円。今後さらに用地買収費や残りの道路建設費に、一億八千万円(徳島市負担)



【裏面に続く】

分)もつき込む予定です。  
「この県営事業から手を引いて、完成している部分は取り合い道路を付け、地元の人が利用できるよう」求めました。

### 不認定・その③

## 「農地防災」

### 水を旧吉野川から

### 吉野川に替るだけ…

### いかな大判夫共事業

数年前まで川内町の農業用水は、生活排水が流れ込み汚れていました。ところが県営事業でパイプラインが布設され、すでに完成し、今は旧吉野川のきれいな水で農業を営めるように改善されています。

この「農地防災」事業は、農業用水に適している旧吉野川のパイプラインの水を、わざわざ吉野川の水に切り替えるためにだけ行われているムダツカ이의典型事業です。

しかも吉野

川の水に切り替えた場合、その取水口は、徳島市の水道水源の直近で、そこか



ら大量の水を取水すれば、水位が下がって水道水が腐る可能性が大きいと、指摘されています。

この事業費が千三百十億円に膨れあがっています。徳島市の負担分は六億三千五百万円。平成二十三年に完成した後、二年据え置いて十五年で返済することですが、毎年五千万円近い負担をしなければなりません。財政危機宣言の徳島市は、この事業から撤退すべきです。

### 不認定・その④

## 「流域下水道」

### 一千億円以上の事業から撤退

### 合併浄化槽で水をきれい

徳島市(川内・応神)、鳴門市、板野町、藍住町、

北島町、松茂

町の生活排水を、松茂の終

末処理場に集

める計画の旧

吉野川「流域

下水道」事業。



二千億円以上もする巨大事業ですが、これを仮に合併浄化槽で行えば、六百億円弱でできる、といわれています。

さらに合併浄化槽は、公共下水道と同様の処理能力がある上、設置も二週間程あればできる優れたもので、公共下水道の建設が十年、二十年かかるのとは大違い。合併浄化槽の方が、「川をきれいに」する効果が大きいのは歴然としています。

私は決算委員会で、合併浄化槽の市町村設置型をすすめている井川町を例示し、「流域下水道の推進協議会から脱退し、市町村設置型の合併浄化槽計画に切り替えるよう」求めました。



### 不認定・その⑤

## 「第十堰建設促進

### 期成同盟会会費」

徳島市は「可動堰は要らない…緑のダムを」と、正式に表明しています。ところがこの同盟会は、可動堰推進の役割を果たしていますので、直ちに脱会すべきです。

### 不認定・その⑥

## 「人権啓発リーダー等

### 育成交流事業費」

これは、部落解放同盟が主催する講座や集会への派遣費を支給しているものです。実質、部落解放同盟への団体補助金になっていますので廃止すべきです。

## ホッと

### ひととき

四日間の決算委員会…審議する事項が膨大にあり、終わったら、さすがに「ぐったり疲れた…」感じになりました。

「共産党は何でも反対する」なんて言う人がいますが、事実は、いつも「是々非々(正しいことは正しい、悪いことは悪い)」で、しかも「市民

の目線」。この決算委員会でも、不認定(反対)にしたのは、わずか「6」。なぜ不認定にしたのか?…この「ホッとニュース」で、「理解いただけたでしょうか。

残念ながら、「この決算委員会でも、私以外は「すべて認定(賛成)」でした。「市民の目線」からすると、こちらの方が「問題あり」と思うのですが…。